

令和6年度
事業計画書

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

令和6年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

◇若狭町地域福祉活動計画◇

「みんなで支える幸せプラン」(令和3年度～令和7年度) 基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい^{まち}地域づくり

◇組織理念◇

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

◇重点目標◇

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

◇スローガン◇

『声をかたちに』

法人運営事業

- ◇ 組織強化に取り組みます。
 - ・ 地域福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。
 - ・ 組織強化を目的として社会福祉法人との法人連携に取り組みます。

- ◇ 人材確保と人材育成に取り組みます。
 - ・ 新卒職員の定期採用を前年度より引き続き実施し人材確保に努め、新卒採用職員育成研修を実施することにより定着率の向上を図ります。またインターンシップの受け入れを行い新卒採用の応募増加を目指します。
 - ・ 人材を育成するため、医療福祉職の実習生を受け入れます。
 - ・ ICT 活用によるテレワークや直行直帰勤務など、職員の所属する事業の性質や生活様式に合わせた柔軟な労働環境を整備します。
 - ・ 安定した運営を行うための人員配置および事業体制について検討します。

- ◇ 安定した財源確保に取り組みます。
 - ・ 既存事業の現状分析を行い、必要に応じた具体的な経営改善の企画や各事業における適正な人員配置の分析を行います。
 - ・ 安定した事業運営のために、良い人材を見極め、継続して雇用することを目的とした制度設計について検討します。
 - ・ 複合施設の特性を活かしたサービス提供や職員の連携強化による事業の効率的な運営を目指します。

地域福祉事業

<小地域福祉活動推進事業>

- ◇ 地域課題解決のための住民主体の福祉活動への支援を行います。
 - ・ 地域へ出向き住民と定期的に意見交換を行い、地域課題の把握や解決につながるような活動を支援します。
 - ・ 小地域福祉活動推進モデル集落の代表者と定期的に連絡を取り合い、集落の将来を見据えた地域福祉活動について検討を行います。
 - ・ モデル集落の現状や住民のニーズの把握を行い、今後のモデル集落事業の在り方についての検討を行います。
 - ・ 各事業所のサービスと連携をとりながら、地域サロンに参加し、地域課題の解決に努めます。
 - ・ ほたる熊川宿の有効的な活用方法を検討します。

- ◇ 福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるための支援を行います。
 - ・ 各関係機関や福祉関係者と連携し、より効果的な活動を行うことができるよう支援します。
 - ・ 福祉委員研修会を通して、活動の振り返りを行い、2年目の活動につながる基盤作りを行います。
 - ・ 福祉委員活動におけるニーズや課題など広く情報を集めます。

<ボランティアセンター運営事業>

- ◇ 住民や企業に向けたボランティアセンターの周知とPRを行います。
 - ・ 社協だより等を活用し地域のボランティアを紹介することで住民の自主的な活動を支援し、ボランティアに対する関心を高めるとともに、ボランティアニーズの把握を行います。
 - ・ 地域貢献に取り組む企業（サポーター企業）の加入促進を行います。
 - ・ 三方建築業組合、上中建築組合による家屋補修ボランティアを実施します。

<つながりの輪推進事業>

- ◇ ボランティア活動を通じた地域へのつながりを推進します。
 - ・ ボランティア活動普及のためボランティア出前講座についてホームページやSNSなどの媒体も活用して啓発を行います。

<子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業>

- ◇ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことが出来るよう支援します。
 - ・ 町内の小学校等に対して、高齢者福祉や障がい者福祉についての学習の機会を設けます。また、ボランティア出前講座を通して、地域の課題解決に向けた福祉共育を推進します。

<若狭町災害ボランティアセンター連絡会運営事業>

- ◇ 発災時の動き方や設置、運営に関する協議を行います。
 - ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議会を軸として発災時に迅速な対応ができるように初動体制及び動き方について協議します。
 - ・ 研修会や防災訓練へ参加し、災害ボランティアセンター立ち上げや運営に関して学ぶことで人材育成、資質向上につなげます。

<送迎支援サービス事業>

- ◇ 住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行います。
 - ・ 公共サービスでは対応できないニーズに対して、地域づくり協議会での送迎体制立ち上げ支援や課題について検討します。
 - ・ 貸出用福祉車両を有効に活用いただくため、車両貸出し事業の周知や地区サロン等への車両貸出を行います。

(個人用貸出計画・地域で支える送迎サービス) (単位：利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
個人用貸出	3	5	5	5	6	6	30
地域で支える送迎サービス	100	100	90	90	90	90	560
合計	103	105	95	95	96	96	590

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
個人用貸出	6	6	4	3	2	4	25	55
地域で支える送迎サービス	90	100	80	80	80	90	520	1,080
合計	96	106	84	83	82	94	545	1,135

<福祉総合相談事業>

- ◇ 各種相談事業の周知と様々な相談へ対応します。
 - ・ 心配ごと相談を年間12回開催します。
 - ・ 心配ごと相談員の資質向上のために情報を提供します。

- ・ 無料法律相談を年間 12 回開催します。

<生活困難者支援事業>

- ◇ サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。
 - ・ 各関係機関と利用者の事例検討会等を通して連携を図り、情報収集及び必要な方への支援を行います。
 - ・ 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者など判断能力の不十分な方を対象に、福祉サービスの利用や日常生活に関する手続き、日常生活に必要な金銭管理などを支援します。
 - ・ 福祉の資金貸付
生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金、民生たすけあい金庫にて貸付を行います。
 - ・ 金銭等管理事業
若狭町社会福祉協議会が実施する介護サービス等の利用者のうち、家庭の事情等により金銭等の管理が困難な方の少額の現金及び自宅玄関出入口のカギを管理する事で利用者の生活を支援します。
 - ・ 緊急食糧支援事業
手元にお金もなく、数日間食事をしていないなどの生活困窮者に対し食糧の提供をします。
 - ・ ふく福くらしサポート事業(福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会)
生活困難な方を対象とした総合的な相談や生活支援を行います。

<広報活動>

- ◇ 様々な世代に対して地域福祉活動などの福祉情報を広報します。
 - ・ わかりやすい内容で住民が必要とする最新情報を広報誌等（ホームページや SNS 等）で伝えます。
 - ・ 情報を伝えたい相手に合わせ、より効果の高い媒体を活用し積極的に情報発信を行います。
 - ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、福祉情報の発信を行います。

<介護予防・生活支援>

- ◇ 福祉用具が必要な方(介護保険でレンタルサービスを利用できない方など)への貸出しを行います。
 - ・ 車いす、電動ベッド、スロープの貸出しを行います。
 - ・ 貸出し用具が有効に活用されているか 1 年毎の更新時に確認します。
 - ・ 必要に応じた貸出し用具の整備、見直し、広報活動を行います。

<障がい者アート作品公募事業（きらりアート展）>

- ◇ 障がい者および特別に支援を必要とする児童・生徒の公募アート作品展を開催します。
 - ・ 地域住民の障がい者についての理解を深めるため、出品作品をパレア若狭はじめ県庁、企業などにも展示します。

<共同募金助成金事業>

- ◇ 集落での活動、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業に共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進モデル事業(モデル集落へ助成)
- ・ 要援護者支援調査
- ・ 障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)
- ・ 児童遊具整備修繕助成事業

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい児(者)クリスマス会
若狭町知的障害児(者)家族の会のぞみ会に助成し、若狭町内に在住する障がいを持った子供たちとその家族を対象にクリスマス会を開催します。
- ・ 福寿すまいる事業
町内ひとり暮らし高齢者を対象として安否確認を兼ねて食品や日用品等を福祉委員から配布します。
- ・ はっぴい届け弁当事業
ひとり親家庭及び生活保護受給世帯へお弁当を配布します。

通所介護事業

- ◇ 安全で安心して在宅生活が送れるようニーズの把握に努め、専門性を活かした個別サービスを提供します。
 - ・ 多様なニーズに柔軟に対応出来るよう、個別サービスの幅を広げるよう努めます。
 - ・ 交流の場を積極的に提供し地域との関りが継続できるよう支援します。

<デイサービスセンターパレア若狭>

- ◇ 個別ケアのサービス提供に努めます。
 - ・ 個々のニーズに合わせ、柔軟な個別対応に努めることで、利用者のQOL向上につながる支援をします。
 - ・ 能力、意欲の維持向上を目的に機能訓練を行い、認知機能の低下予防に努めます。
- ◇ 地域とのつながりを持ち、地域に寄り添った活動に努めます。
 - ・ 近隣の小学校や保育所との交流の場を提供し、世代間の交流を深めます。
 - ・ 地域のサロンへ参加しデイサービスの魅力を発信できるよう努めます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	295	295	300	310	320	310	1,830

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	320	310	300	285	280	295	1,790	3,620

- ◇ 利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	50	50	50	55	55	55	315

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	55	50	50	50	50	50	305	620

<デイサービスセンターいずみ>

- ◇ 利用者のニーズに合わせ個別サービスが提供できる施設作りに努めます。

- ・利用者の意欲を引き出し、楽しみのある生活が送れるよう努めます。
 - ・新しい設備を取り入れ来々となるようなデイサービスを目指します。
- ◇ 地域の協力を得ながら交流を深めサービス向上に努めます。
- ・ボランティアを受入れ地域の方も参加できる雰囲気作りに努めます。
 - ・近隣の小学校と交流できるように努めます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	216	224	236	244	248	260	1,428

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	260	268	252	252	252	268	1,552	2,980

- ◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	32	36	36	40	44	48	236

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	48	48	48	52	52	52	300	536

<デイサービスセンター五湖の郷>

- ◇ 地域に根差した事業所として地域とのつながりを充実させます。
- ・西田公民館や外部の展示会などへ利用者作品集を出展しデイサービスのPR活動に繋がります。
 - ・地域福祉事業と連携して西田地域の集落サロン活動に参加し、五湖の郷事業所のPR活動を実施します。
 - ・梅の里保育園、梅の里小学校と連携を密にとり、積極的に世代間交流を実施します。
- ◇ 健全な経営を行うため提供内容や個別サービスを見直し、経営改善に努めます。
- ・利用者個々のニーズを反映した柔軟な個別サービスを実施する事で経営改善に繋がります。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	200	215	210	215	220	220	1,280

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	210	196	185	185	185	190	1,151	2,431

◇ 利用計画 (定員：5名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く)

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	30	30	30	30	30	30	180

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	30	30	30	28	26	26	170	350

居宅介護支援事業所パレア若狭

- ◇ 特定事業所のケアマネジャーとして資質向上を目指します。
 - ・ ケア会議や事例検討会、各制度研修へ積極的に参加し資質向上に努めます。
 - ・ 資格取得の要件を満たした職員について、主任介護支援専門員研修を受講し、主任ケアマネジャーの資格を取得します。

- ◇ 地域福祉事業、小規模多機能ホームとの連携を強化します。
 - ・ 地域福祉事業及び小規模多機能ホーム事業の利用者等の事例検討会を行い、情報収集及び必要な方への支援を行います。
 - ・ 同居や遠方に住んでいるに関わらず、家族とも情報交換を円滑に行ったり、地域資源を活用する事で、利用者、家族、地域を繋げる役割を果たします。

- ◇ 相談窓口としての役割を強化します。
 - ・ 介護保険や介護について、気軽に相談できる窓口としてホームページ等で居宅の紹介を行います。
 - ・ 福祉委員の研修会等に参加し、ケアマネジャーの業務内容を説明し、近所の気になる方や独居の方の事等が気軽に相談できる様、顔の見える関係づくりを目指します。

- ◇ 利用計画（1か月あたり平均要介護利用者 145.8名）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	144	144	144	145	145	145	867

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	145	147	147	148	148	148	883	1,750

生活支援ハウス

- ◇ 居住機能・介護支援機能・自立支援機能を総合的に提供します。
 - ・ 入居者の意思や希望を傾聴し在宅生活でのスタイルを大きく変えることがないようサポートしていきます。
 - ・ 普段からの日常会話を通してアットホームな空間づくりを心がけます。
 - ・ 入居者の身体状況に応じて、各種サービスを提案しながら在宅生活復帰に向けてサポートします。

- ◇ 各関係機関との連携を強化し、より良い福祉施設としての運営に取り組みます。
 - ・ 福祉課や地域包括支援センターと連携をとり、入居希望者がスムーズに利用できるよう努めます。
 - ・ 短期入居のリピート利用や、退院後の在宅生活が安心して出来るまでの入居が出来るよう居宅介護支援事業所や医療機関などへの情報提供や情報交換に注力します。
 - ・ 住民ニーズを踏まえた福祉施設として、より充実した施設運営について検討します。

- ◇ デイサービスセンターパレア若狭と連携をとります。
 - ・ 積雪時や台風などの気象状況によって、入居者のデイサービス利用が臨機応変に対応できるよう連携をとります。

- ◇ 利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	150	155	150	155	155	150	915

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	155	150	310	310	280	248	1,453	2,368

（単位：延利用者数）

訪問看護ステーションわかさ

- ◇ 各関係機関、他の事業所との連携を強化します。
 - ・ 近隣医療機関や居宅介護支援事業所との連携をより密に行うことで、訪問看護を必要とする利用者へ迅速にサービスの提供を行います。また、医師の指示に基づいた各種医療行為や健康管理、リハビリについての助言及び指導を行い、利用者の健康維持、機能維持の貢献に努め、在宅サービスの充実を図ります。
 - ・ 関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援体制に貢献します。
 - ・ 地域サロン等へ参加し、健康指導や運動指導等を通して地域住民の健康維持に努めます。
- ◇ 在宅生活を継続できる支援体制を整えます。
 - ・ 重症度の高い利用者及び医療ケアの継続が必要な利用者に対し、週末も含めた柔軟な対応に努めることで療養生活の支援を行います。
- ◇ 多様な障がいへの対応を行っていきます。
 - ・ 介護保険、医療保険共に対応できるサービスとしての強みを活かし、幅広い対象者へのサービス提供に努めます。
 - ・ 障がい者相談支援センター等に対しても訪問看護サービスの周知を行い利用促進に繋がります。
- ◇ 健全な経営を行うため、策定した経営改善計画を遂行します。
 - ・ 利用者や医師、介護支援専門員から信頼されるステーションとなるよう、サービスの質の向上に努めます。
- ◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日 ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	31	31	38	41	35	33	209
訪問看護(介護)	325	340	330	373	376	347	2,091
訪問看護(医療)	83	83	83	109	111	106	575

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	45	42	42	33	31	38	231	440
訪問看護(介護)	384	395	379	348	334	342	2,182	4,273
訪問看護(医療)	113	109	117	102	140	147	728	1,303

ホームヘルプサービスいずみ

- ◇ 中重度対応の強化を図ります。
 - ・ 介護技術等の研修を実施し、職員のスキルアップを図り、医療や介護度の高い利用者を積極的に受け入れます。

- ◇ 他事業所との連携強化を図ります。
 - ・ 「自立支援」を、家族を含めた関係機関との共通の目標とし、情報共有やサービス提供をします。利用者に寄り添い、生活意欲を高めるとともに、職員のやりがいと意識向上を目指します。

- ◇ 利用計画 （営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	717	716	741	741	741	693	4,349
緩和型A型	40	40	40	40	40	40	240
訪問介護 (障がい)	43	43	41	43	43	41	254

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	741	717	716	668	644	741	4,227	8,576
緩和型A型	40	40	40	40	40	40	240	480
訪問介護 (障がい)	43	43	43	41	41	41	252	506

生きいきふれあい館

- ◇ 全世代の公共施設として、より多くの住民の方に利用していただけるよう、主に子どもを対象としたスポーツイベント等を開催し、利用につなげます。

◇ 利用計画

(単位：延利用団体数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	58	58	60	55	50	60	341

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	65	68	75	80	80	70	438	779

葬祭事業

- ◇ サービスの向上を目指します。
 - ・ 故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
 - ・ 施設見学を受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

- ◇ 誰もが安心して働くことができる職場づくりを目指します。
 - ・利用者が持っている力を十分に発揮できるように、自分に合った作業内容や働きやすい環境を提供します。
 - ・職員が研修参加や資格取得に取り組むことで、障がい福祉に関する知識や技術の向上を促し、支援の質を高めます。

- ◇ 利用者の工賃向上を目指します。
 - ・新商品の開発や販路拡大等の課題についても利用者に積極的に関わってもらうことで、就労意欲の向上を図ります。
 - ・休むことなく事業所に通うことができるように、日々の相談等への対応や関係機関との連携に力を入れていきます。

- ◇ 誰もが気軽に集える施設を目指します。
 - ・カフェの利用や貸館について SNS 等での PR に力を入れ、老若男女問わず様々な用途で利用していただけるようにしていきます。

◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

就労継続支援は延利用者数（単位：人）その他項目は売上金額（単位：千円）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	405	421	369	424	404	397	2,420
カフェ	422	440	387	439	438	404	2,530
売店	84	87	76	87	84	80	498
清掃・内職その他	273	276	271	274	276	273	1,643
Felice	253	291	230	317	557	242	1,890

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	435	405	408	387	384	406	2,425	4,845
カフェ	439	405	419	387	387	405	2,442	4,972
売店	87	80	80	76	76	80	479	977
清掃・内職その他	273	245	243	241	240	273	1,515	3,158
Felice	304	242	531	230	230	266	1,803	3,693

小規模多機能ホーム

- ◇ 地域の福祉拠点として、利用者ニーズと地域のニーズを融合させ、顔の見える体制作りと柔軟な支援を目指します。
 - ・地域の頼れる福祉拠点として、利用者ニーズに合わせ臨機応変に対応します。
 - ・事業所同士が課題を共有し、連携の充実を図り質の高いサービスを提供します。

<小規模多機能型居宅介護みさき>

- ◇ 地域医療と連携し、利用者や地域の方々が健康に暮らせるように支援します。
 - ・利用者や地域の方々が住み慣れた地域で、今まで築いてきた生活を継続出来るよう、医療と地域との橋渡し役を担います。
- ◇ 地域の方々との交流する機会を設け、頼れる福祉拠点としての活動の充実を図ります。
 - ・梅の里小学校や梅の里保育園、五湖の郷との交流の機会を増やし、地域の中で世代間交流が出来るように努めます。
 - ・みさきでの活動を「情報誌みさき通信」や「インスタグラム」を活用し情報発信に力を入れます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型居宅介護	13	13	13	14	14	14	81

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型居宅介護	14	14	15	15	15	14	87	168

<小規模多機能型居宅介護きやま虹の家>

- ◇ 地域の方と共に充実した生活の実現を目指します。
 - ・公民館行事、地域でのイベント、小学生との交流に参加し地域の一員として積極的に活動を行います。
 - ・地域の気がかりな方の訪問を定期的に行い、福祉サポートの充実を図ります。

◇ 切れ目のない支援で在宅生活を支えます。

- ・臨機応変に対応できる体制を整え、もしもの時の頼れる存在として従事します。
- ・細やかなアセスメントにより困りごとや些細な変化を早期に対応できるように年間8回以上の研修を行い、職員のスキルアップに努めます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	12	12	12	12	13	13	74

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	13	13	13	13	12	12	76	150

介護予防拠点施設五湖の郷

- ◇ 地域交流の場としての機能を強化します。
 - ・ 梅の里保育園や梅の里小学校、西田公民館との交流事業（発表会・交流会・作品展示等）の機会を設けて地域とのつながりを深めます。
 - ・ 園児や児童等が五湖の郷敷地内を自由に利用できるように、定期的に整備し五湖の郷の中庭を開放します。
 - ・ 地域住民にとって、五湖の郷が身近な施設となるように施設利用（貸館）、施設見学を受け入れます。

- ◇ ボランティア活動を推進します。
 - ・ 施設管理や各事業のボランティア受け入れを行います。

- ◇ 福祉学習を推進します。
 - ・ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことができるように、福祉活動の輪を広げ、保育園や小中学校の先生と協議しながら福祉教育を推進します。

特別養護老人ホーム五湖の郷

◇ 入居者・職員それぞれの想いを大切に心身の健康を保ちながら過ごしやすい環境作りを目指します。

- ・ 特養事務所を特養棟内に移設し、管理職、介護職、看護職のより密接な連携強化に努めます。
- ・ 職員間の相互理解を深め、モチベーションの維持、向上に努めます。
- ・ 介護と看護による日々の細かな状態観察、情報共有により医療機関の早期対応につなげ入院期間の短縮や重症となるリスクの軽減に努めます。
- ・ 福祉機器を活用した抱えない介護による利用者にとっても職員にとっても安全安心な環境に努めます。
- ・ 本人や家族の意向に沿った看取りの対応に努めます。

◇ 利用計画（定員：29名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
特別養護 老人ホーム	852	881	853	881	881	853	5,201

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	852	881	881	796	881	5,172	10,373

高齢者ショートステイ五湖の郷

- ◇ 在宅サービスを支える最後の砦として安心できる施設を目指します。
 - ・認知症による問題行動の強い方や退院直後の医療度の高い利用者を積極的に受入れます。
 - ・在宅暮らしの思いを大切に、その人に合わせた生活支援に努めます。
 - ・特養事務所を特養棟内に移設し、管理職、相談員、介護職、看護職のより密接な連携強化に努めます。
 - ・職員間の相互理解を深め、モチベーションの維持、向上に努めます。
 - ・介護と看護による日々の細かな状態観察、情報共有により医療機関の早期対応につなげ入院期間の短縮や重症となるリスクの軽減に努めます。
 - ・福祉機器を活用した抱えない介護による利用者にとっても職員にとっても安全安心な環境に努めます。

◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	1	2	0	0	3
高齢者ショートステイ(介護)	246	254	246	252	254	246	1,498

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	2	0	0	2	5
高齢者ショートステイ(介護)	254	246	254	252	230	254	1,490	2,988

認知症対応型グループホーム五湖の郷

- ◇ 入居者と地域の多様な人材交流の場を提供し、認知症の相談・支援・啓発の拠点としての役割を強化します。
 - ・ 定期的に行なわれる運営推進会議では、日常生活の様子が分かりやすいよう写真や動画を用いて有意義な会議を実施します。
 - ・ 外部研修の参加や実践に役立つ内部研修を積極的に行い、スキルアップを目指します。

- ◇ 入居者のニーズに対する医療との連携と体制を強化します。
 - ・ 主治医や特養看護師との連携を深め、密な相談や指導を仰ぎ、入居者が穏やかな日常生活が送れるよう生活の支援に努めます。

- ◇ 利用計画（定員：9名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
グループホーム	260	264	270	264	264	270	1,592

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
グループホーム	279	270	264	264	248	269	1,594	3,186

障がい者日中活動支援施設

- ◇ 障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指します。
 - ・職員は障がい者のニーズに応じた個別の対応や調整に努め、合理的配慮の専門性を高めます。
 - ・利用者の障がい特性を理解し、日中安心して過ごす事の出来る場所を提供します。

- ◇ 地域住民に対して障がい者（児）理解の促進に努めます。
 - ・近隣の児童や園児と交流できる機会を設けます。
 - ・利用者自身も地域に出向き地域の方々とのつながりが持てるような活動を提供します。

- ◇ 五湖の郷障がい部門として健全な経営を行うため、事業内容及び職員体制を見直し、経営改善に努めます。
 - ・職員の離職防止のため、部署内で相談窓口を設け職場環境を整えます。
 - ・経営体制を維持するため経費見直し(節電、節水等)に努めます。

<障がい者デイサービス事業（生活介護）>

- ・各研修等に参加し、合理的配慮や職場環境改善についての知識を高めます。
- ・集団生活の場では、利用者同士支え合って生活できる環境を整えます。
- ・生産活動を通じて、本人の適性に沿った能力向上を目指します。

- ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
生活介護	180	172	180	190	190	180	1,092

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活介護	190	180	180	170	170	190	1,080	2,172

<日中一時支援事業>

- ◇ 職員体制を整え、児童を安全に受け入れられる状態で対応します。
 - ・利用者家族、また学校と情報を共有して支援に励みます。
 - ・日常的に介護している家族の一時的な休息を確保できるよう努めます。

- ◇ 利用計画（定員：1～4名、営業日：月曜日～日曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
日中一時支援	40	40	40	43	45	40	248

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
日中一時支援	40	40	45	35	35	45	240	488

障がい者ケアホーム五湖の郷

- ◇ 利用者が安心して生活ができ、その上で生き生きと自分らしく過ごすことができるように支援します。
 - ・高齢化やADLが低下しても自分らしく安心して暮らしていけるように、各相談員や行政、介護保険事業等と連携します。
- ◇ 五湖の郷障がい部門として健全な経営を行うため、業務内容及び職員体制を見直し、経営改善に努めます。
 - ・障がいデイと連携し、より効率的な業務や職員体制の整備を行います。

<ケアホーム事業>

- ◇ 利用者が安全、安心に過ごし、自立した生きがいのある生活ができる事業所を目指します。
 - ・生活面や金銭面など、自立した生活を送る訓練の場所として支援していきます。
 - ・安心、安全に過ごす事を目的に共同生活のルールを作り、利用者同士が協同して暮らせる環境づくりを行います。
- ◇ 利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	194	201	190	201	199	192	1,177

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	201	192	191	191	180	197	1,152	2,329

<障がいショート事業>

- ◇ 可能な限り短期入所の緊急受け入れを実施します。
 - ・緊急時には本人や家族が安心して利用できるように、また施設も安心して受け入れできるように定期利用を勧めます。
- ◇ 利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：1泊を1とする）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	32	31	27	28	33	31	182

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	28	31	29	28	27	31	174	356

<移動支援事業>

◇ 柔軟なサービス提供を目指します。

- ・ 支援が必要なケアホーム利用者に対し個別に対応します。

◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日、日曜日）

（単位：延利用時間数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
移動支援	1	1	1	1	1	1	6

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
移動支援	1	1	1	1	1	1	6	12